平成 26 年 5 月 13 日

各　位

会 社 名　地 盤 ネ ッ ト 株 式 会 社
代表者名　代表取締役社長　山 本　　強
（コード番号：6072　東証マザーズ）
問合せ先　取締役 CFO 兼
管理本部長　齊 藤　福 光
（ TEL. 03-6265-1834）

会社分割（単独新設分割）による持株会社体制への移行に関するお知らせ

当社は、本日、取締役会において、平成 26 年 10 月 1 日を分割期日として、会社分割（以下「本件分割」といいます）を行い持株会社体制へ移行することを決議したのでお知らせいたします。

本件分割の効力発生日において、当社は商号を「地盤ネットホールディングス株式会社」に変更するとともに、事業目的を変更し、持株会社として引き続き上場を維持する予定です。なお、本件分割及び定款変更（商号・事業目的の変更）は、平成 26 年 6 月 26 日開催予定の定時株主総会において関連議案が承認されることを前提としております。

また、本件分割は、当社単独新設分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

記

Ⅰ　持株会社移行のための会社分割

１．持株会社制度移行の背景と目的

当社は、住生活エージェントとして専門的な知識やノウハウをもとに公正中立な立場でサービスを提供し、生活者と供給者との情報格差を埋めるビジネスモデルを展開してきました。

中長期的な経営戦略として、地盤業界の「見える化」の推進により地盤業界のデファクトスタンダードになることを目指し、このために住宅会社・工務店に地盤関連ビジネスを徹底して展開してまいりました。同時に、グローバル戦略として地盤プレートが重なる東南アジアではベトナムを足掛かりとして事業化の検討を開始し、また、住生活エージェントとして新たなビジネスの芽を育成し事業領域の拡大を計画しております。

このように当社事業は地盤業界の足固めを皮切りに、国内から海外、ＢtoＢからＢtoＣ、地盤業界から住生活全般へとその事業領域の拡大を予定し、そのための事業拡大戦略の中心として積極的な M&A 戦略を位置付けております。その結果、M&A 戦略を機動的・迅速に行う経営体制として持株会社体制へ移行することといたしました。これによりグループ全体の戦略意思決定を担う持株会社と個別事業の運営責任を担う事業会社との役割分担で今後の当社グループ全体の企業価値向上を図る経営体制を整えます。

２．会社分割の要旨

⑴会社分割の日程

分割計画取締役会決議	平成 26 年 5 月 13 日
分割計画承認株主総会開催	平成 26 年 6 月 26 日（予定）
分割期日（効力発生日）	平成 26 年 10 月 1 日（予定）

⑵会社分割の方式

当社を分割会社とし、新設会社を承継会社とする新設分割です。

⑶会社分割に係る割当ての内容

新設会社は、本件分割に際して普通株式 6,000 株を発行し、その全部を当社に割り当てます。

⑷会社分割に伴う新株予約権に関する取扱い

当社の発行する新株予約権については、本件分割による取扱いの変更はありません。

⑸会社分割により増減する資本金

本件分割による資本金の増減はありません。

⑹承継会社が承継する権利義務

新設会社は、当社が分割事業に属するものとして有する、分割の効力発生日時点での資産・負債、その他の権利義務ならびに契約上の地位を当社から承継いたします。ただし、平成 26 年 5 月 13 日付分割計画書において別段の定めのあるものを除きます。なお、承継する当該資産及び負債の評価については、平成 26 年 3 月 31 日現在の当社の貸借対照表を基礎とし、これに分割の効力発生日の前日までの増減を加減した上で決定するものといたします。また、当社から新設会社への債務の承継については、重畳的債務引受の方法によるものとします。

⑺債務履行の見込み

当社および新設会社ともに、本件分割後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれること、及び本件分割後における収益状況に関しても、本件分割後に負担する債務の履行に支障を及ぼす事態の発生は現在のところ予測されていないことから、本件分割において、当社および新設会社の債務履行の見込みに問題はないものと判断しております。

３．分割当事会社の概要

	分割会社 （平成 26 年 3 月 31 日現在）	新設会社 （平成 26 年 10 月 1 日設立予定）
(1)商号	地盤ネット株式会社 （平成 26 年 10 月 1 日付で、商号を地盤ネットホールディングス株式会社に変更予定）	地盤ネット株式会社
(2)所在地	東京都中央区日本橋 1 丁目 7 番 9 号	東京都中央区日本橋 1 丁目 7 番 9 号
(3)代表者	代表取締役　山本　強	代表取締役　山本　強
(4)事業内容	地盤調査事業 地盤解析事業 地盤品質補償事業	地盤調査事業 地盤解析事業 地盤品質補償事業
(5)資本金	483 百万円	300 百万円
(6)設立年月日	平成 20 年 6 月 25 日	平成 26 年 10 月 1 日（予定）
(7)発行済株式数	22,503,200 株	6,000 株
(8)決算期	3 月 31 日	3 月 31 日
(9)大株主および持株比率	山本強　26.7% HOUSEEPO PTE LTD.　21.3% 日本マスタートラスト信託銀行　3.9% 野村證券　1.4% 齊藤福光　1.2% 平野圭一　1.2%	地盤ネット株式会社 （平成 26 年 10 月 1 日付で、商号を地盤ネットホールディングス株式会社に変更予定） 100%

（分割会社の直前事業年度の財政状態及び経営成績）

決算期	平成 26 年 3 月 31 日
純資産	1,211 百万円
総資産	1,805 百万円
１株当り純資産	53 円 83 銭
売上高	2,262 百万円
営業利益	679 百万円
経常利益	680 百万円
当期純利益	426 百万円
１株当り当期純利益	19 円 34 銭
潜在株式調整後 １株当り当期純利益	18 円 46 銭

４．分割する事業部門の概要

⑴分割する事業の内容

持株会社としてグループ会社の経営管理を行う事業を除く全事業

⑵分割する事業の平成26年3月期における経営成績

	分割事業実績(a)	当社単体の実績(b)	比率(a/b)
売上高	2,262百万円	2,262百万円	100.0%

⑶分割する資産、負債の項目および金額（平成26年3月31日現在）

資産		負債	
流動資産	895百万円	流動負債	226百万円
固定資産	114百万円	固定負債	73百万円
合計	1,009百万円	合計	300百万円

（注）当社の分割する資産および負債については、上記金額に分割期日前日までの増減を加除した上で確定いたします。

５．本件分割後の上場会社の状況

⑴商号	地盤ネットホールディングス株式会社
⑵所在地	東京都中央区日本橋1丁目7番9号
⑶代表者	山本　強
⑷事業内容	グループ会社株式保有によるグループ経営戦略の策定及びグループ会社への経営指導等
⑸資本金	483百万円
⑹決算期	3月31日

６．本件分割後の新設会社の状況

⑴商号	地盤ネット株式会社
⑵所在地	東京都中央区日本橋1丁目7番9号
⑶代表者	山本　強
⑷事業内容	地盤調査事業、地盤解析事業、地盤品質補償事業
⑸資本金	300百万円
⑹決算期	3月31日

７．今後の見通し

本件分割により事業を継承する新設会社は、当社の100%子会社であるため連結業績に直接的な影響はありません。また、本件分割以降の当社単体の業績につきましては、主としてグループ会社からの経営指導料収入、配当収入等により持株会社の運用経費等を賄う収益構造となる予定であります。

（参考）当社の当期業績予想（平成26年5月13日公表分）および前期実績

（単位：百万円）

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
当期業績予想（平成27年3月期）	3,638	1,137	1,137	682
前期実績	2,262	679	680	426

※会社分割前の当社の当期業績予想の数値です。

以　上

Ⅱ．定款の変更

１．定款変更の目的

持株会社体制への移行に伴い、当社商号を「地盤ネットホールディングス株式会社」に変更し、事業目的を持株会社としての経営管理等に変更するものです。 なお、本定款変更は、本件分割の効力発生を条件として、本件分割の効力発生日（平成26年10月1日予定）に効力が生じるものとします。

２．定款変更の内容

（下線部は変更部分です）

現行定款	変更案
第１条 （商号） 当会社は、地盤ネット株式会社と称し、英文では Jibannet Co.,Ltd.と表示する。	第１条 （商号） 当会社は、地盤ネットホールディングス株式会社と称し、英文では Jibannet Holdings Co.,Ltd. と表示する。
第２条 （目的） 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 ＜追加＞	第２条 （目的） 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 １．次に掲げる事業を営む会社（外国会社を含む。）、その他これに準ずる事業体の株式または持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配または管理すること。
(1) 土木建築工事業及び設計業 (2) 地盤調査及び解析業 (3) 環境調査業 (4) 土木建築に係るコンピューターシステムの利用技術開発、設計、製造、保守及び販売業 (5) 地盤品質の証明に関する業務 (6) 住宅関連機器のリース業 (7) 調査及び工事に付帯する検査業務 ＜追加＞ ＜追加＞ (8) 前各号に付帯する一切の業務 ＜追加＞ ＜追加＞ ＜追加＞	(1) 土木建築工事業及び設計業 (2) 地盤調査及び解析業 (3) 環境調査業 (4) 土木建築に係るコンピューターシステムの利用技術開発、設計、製造、保守及び販売業 (5) 地盤品質の証明に関する業務 (6) 住宅関連機器のリース業 (7) 調査及び工事に付帯する検査業務 (8) フランチャイズチェーンシステムによる加盟店に対する指導業務 (9) 地盤調査測定機の研究、開発及び販売業 (10) 上記(1)から(9)に付帯する一切の業務 ２．有価証券の保有、売買および運用 ３．企業経営に関する指導およびコンサルティング ４．前各号に付帯する一切の業務
＜新 設＞	附 則 第１条（商号）及び第２条（目的）の変更の効力発生日は平成26年10月1日とする。なお、本附則は効力発生日の経過をもってこれを削除する。

３．定款変更の日程

定款変更のための定時株主総会開催日	平成26年6月26日（予定）
定款変更の効力発生日	平成26年10月1日（予定）

以上